

区長、住民の負担軽減に向けて

Q 広報誌の月2回配布が、自治会の減少や、高齢化による担い手不足により困難になりつつある。月1回への変更やDXを活用する等の検討を自治会と協議すべきでは。

A アンケート調査では月2回発行の需要が大きい。例えば月2回の発行は維持しつつ、配布手段の工夫やデジタル配信に切り替えることなども検討していく。

戸別受信機の導入へ

Q 防災行政無線が聞こえづらいという声がある。その対策として、戸別受信機の導入は考えているのか。

A 来年度より、防災行政無線の入れ替えを行う予定で、周波数も変更になるので、安価で戸別受信機が導入でき、希望する市民の方へ配布予定。



戸別受信機のイメージ

新たな公共交通へ

Q 公共交通市内全域展開事業の詳細は。

A 来年度、AIを使用したデマンド交通実証実験を旧松井田町内で行う予定。令和7年度末に公共交通の市内全域への運行開始をめざす。



現在運行中のデマンドタクシー

3歳未満の子どもへの支援を

Q 3歳から5歳までの保育料無償とする国の施策の際に、副食費の部分だけが残された。0歳から3歳未満の子どもへの保育料と副食費も支援をするのが子育て支援ではないか。

A 0歳から2歳への保育料・副食費などの補助については、具体的な検討はしていない。

入院助産をサポート

Q 母子生活支援施設措置事業の増額理由は。

A 母子生活支援のほか、新規に「助産施設措置事業」を行うよう予算計上している。助産施設措置事業とは、経済的理由等により入院助産を受けることができない場合においてその妊産婦から申込みがあったときに、指定した助産施設で助産を行う制度である。